

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	佐賀県	市町村名		大学名	
派遣日	令和3年2月19日(金曜日) 13:15~16:15 (添付資料参照)				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / <b>遠隔</b>				
派遣場所	佐賀県				
アドバイザー氏名	菅長 理恵教授				
相談者	佐賀県教育庁教育振興課				
相談内容	<p>日本語指導が必要な児童生徒(以下「児童生徒」という。)が在籍する小・中学校の日本語指導担当教師や県が配置している帰国・外国人児童生徒等非常勤講師(以下「非常勤講師」という。)の研修機会を提供するとともに、研修機会が少ないために見られた指導方法や指導内容のばらつきを改善することをねらって、本研修を依頼した。</p> <p>講話を通して日本語指導担当教師及び非常勤講師の役割について学び、演習を通して日本語指導の指導技術を高めるような機会を提供できる研修会にできないか相談した。</p> <p>具体的には、DLAの目的や構造を学び、児童生徒の作文力を付けるにはどのような支援が必要なのかを考える機会を設けるよう依頼した。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>本研修会の中では主に4つのことを学んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 教師は、「教える」のではなく、子どもが自ら「学ぶ」ことをサポートする立場で関わるべきである。そして、児童生徒の学ぶ土台を広げ、学ぶ機会を増やし、学ぶ動機を高めるための指導をしなければならない。</li><li>2 児童生徒の指導の最終的な責任者は県や市町教育委員会教育長であるが、関わる全ての者が当事者意識を持つことが重要であり、県や市町教育委員会は方針を示し、各担当者を有機的に結び付ける体制づくりを構築することが必要である。</li><li>3 DLAの目的は、子どもの力を引き出し測ること、子どもの力を認め伸ばすことであり、子どもの潜在能力を知ることが重要である。そして、その力を伸ばすために、それぞれの立場の者が、どんなことができるかを考え実践しなければならない。</li><li>4 DLA「書く」の実践例、評価方法を学び、DLA測定の実践に生かすヒントを得た。また、子どもへの質問の仕方、意欲を引き出す言葉かけなど日々の指導に役立つノウハウを得た。</li></ol>				
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「特別の教育課程」による編成・実施する学校には、DLA測定による日本語能力の客観的な把握が必要である。</li><li>2 DLA測定は、4技能全てを行わなければいけないわけではない。</li><li>3 令和3年度も非常勤講師研修を実施し、資質向上を図りたい。</li><li>4 今回のアドバイスにもあったように、外国人児童生徒等の指導を担うのはその子に関わる全ての人の連携によるものであるため、今後も行政・学校・地域と連携体制を取り、学校内での周知、地域の人への周知を図っていきたい。</li></ol>				